奈良県告示第七号

とおり変更し、 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条の規定に基づき、 供用を開始する。 道路の区域を次の

供する。 その関係図面は、 奈良県土木部道路管理課において告示の日から一月間一般の縦覧に

平成二十三年四月一日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 道路の種類 主要地方道

二 路 線 名 桜井田原本王寺線

三 道路の区域

	1 4		番 路 号 線
一七七番一まで北葛城郡広陵町大字大野三一番一から	一七七番一まで北葛城郡広陵町大字大野三一番一から	一三九番一まで北葛城郡広陵町大字大野北葛城郡広陵町大字大野	区
6で 医町大字寺戸	6で 大字寺戸	26で25円米字大野で大字大野	間
後	į	ή	の前後別
В	В	A	別更
	田田 五・〇	□・	敷地の幅員
九〇〇・〇	九 〇 〇 ・ 〇	六三五・〇	メ ー ト ル 長
0	0	0	• •
			備
			考

五. 供用開始年月日

平成二十三年四月一日